

## 三豊市公共施設包括管理業務委託の事業化に係る サウンディング型市場調査実施要領

### 1 調査の目的

三豊市（以下「本市」という。）では、所有する公共施設について、効率的な維持管理を進めるとともに、業務水準の向上や官民連携による質の高いサービスを提供するため、業務を一括して委託する包括管理業務委託※の実施に向けて検討を行っています。

本調査は、民間事業者との「対話」を通じて、本市における実施の可否、民間事業者の包括管理業務委託への参入意向や参入しやすい業務条件及び公募条件等を把握することを目的に実施します。

※包括管理業務委託では、市の施設ごと、課ごとに行っている、保守点検、機械警備、小修繕等の管理業務について、契約の取りまとめやマネジメント業務を委託することを想定しています。

### 2 サウンディングの概要

#### （1）調査の名称

三豊市公共施設包括管理業務委託の事業化に係るサウンディング型市場調査

#### （2）調査の対象（案）

##### ①対象施設

別紙1 「包括管理業務委託の事業化に係る検討対象施設一覧」参照

市役所本庁舎・支所、社会福祉施設、社会体育・教育施設 等（計235施設）

##### ②対象業務

###### ア. 維持管理業務

業務種別	内容
電気設備	電気設備保安管理
防犯警備	夜間機械警備等
自動ドア	自動ドアの保守点検
エレベーター	エレベーター、昇降機の保守点検
空調	空調機器、フロン排出抑制法定期点検
消防	消防設備点検
非常通報	非常通報装置の点検
非常用発電設備	非常用発電設備の保守点検
自家用電気工作物	自家用電気工作物の保守点検
ボイラー	ボイラー保守点検業務
清掃	施設清掃、設備清掃

特定建築物	特定建築物衛生管理、定期報告書の作成
浄化槽等	浄化槽、貯水槽等の保守点検
害虫駆除	害虫の駆除、防除
遊具・体育器具	遊具、体育器具等の点検
プール浄化装置	プール浄化装置の保守点検
除草・剪定	施設敷地内の除草、剪定
その他	中央監視設備保守、デマンド監視業務等

別紙2 「包括管理業務委託の事業化に係る検討対象業務一覧」参照

#### イ. 修繕業務

200万円以下の小規模修繕を対象

※令和6年度総件数：約800件

③予算規模（対象施設の令和6年度決算ベース）

ア. 維持管理業務：約2億3,500万円

イ. 修繕業務：約8千万円

#### （3）サウンディングの対象者

本事業の実施主体となる意向を有する法人または法人グループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

ア. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ. 参加申込書提出時点で、三豊市物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成23年2月15日告示第31号）に基づく指名停止を受けている者

ウ. 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者

エ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団に該当する者

オ. 市税を滞納している者

カ. 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

#### （4）対話のテーマ（予定）

①	本市の包括管理業務委託への参加意欲について
②	包括管理業務委託導入のメリット・デメリットについて
③	公募型プロポーザル方式による提案募集時において本市に提示してほしい資料やその他要望について
④	業務範囲・規模について
⑤	業務の履行体制について

⑥	全体スケジュールについて
⑦	マネジメントフィーの考え方について
⑧	市内事業者等の受注機会の確保について
⑨	包括管理業務委託の契約期間について
⑩	概算事業費について ※2 (2) ア、イの業務について、可能な範囲で概算事業費の提案をお願いします。事業費算出にあたっては、「概算事業費算出表(様式3)」をご使用いただかずか、別途資料をご準備いただいても構いません。
⑪	その他、要望・意見について

### 3 サウンディングの参加申し込み方法と流れ

#### (1) 参加申し込み（事前申込み制）

2026年（令和8年）2月4日（水）午後5時までに、「参加申込書（様式1）」をご記入の上、提出資料一式を「6 事務局」にメールにて提出してください。メールタイトルは「サウンディング調査参加申込（法人名）」としてください。市ホームページでも提出書類等のダウンロードができます。

なお、サウンディング当日の参加者は、1団体につき（複数企業の共同の場合も含む）4名以内とします。

#### (2) サウンディングの実施日程

ア 「参加申込書（様式1）」の「ヒアリング希望日」に参加可能な日時を記載の上、提出してください。所要時間は1時間程度を予定しています。

イ サウンディングの日時等は、申込者にメール等にて別途、個別に連絡します。

#### (3) 実施方法等

ア 対話は参加者のアイデアやノウハウを保護するため、個別に実施します。

イ 会場は市民センター詫間内の会議室ですが、WEB会議での参加も可能とします。実施形式について参加申込書に対面またはWEB会議の希望を記載してください。

ウ その他対話に必要な書類がある場合は、できるだけ前日までに電子メールで提出してください。※当日持参する場合は5部ご用意ください。

エ 対話後、必要に応じて追加のヒアリング等を依頼する場合があります。

#### (4) サウンディング結果の公表

対話結果の概要については、それぞれ一覧にして市ホームページ等で公表します。ただし、参加者名、事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は、公表しません。

#### 4 留意事項

##### (1) 具体的な内容の決定

本調査で本市が示す公共施設包括管理業務委託の導入可否や対象業務の範囲、事業費等の内容は、調査時点で想定するものであり、最終的な内容については、サウンディングの結果等を踏まえ、市内部で検討します。

##### (2) 参加の扱い

民間事業者から示された意見等は、公共施設包括管理業務委託の実施内容の参考とさせていただき、本調査への参加の有無や意見の内容は、事業者選定時の審査には、一切影響しません。

また、今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の事業者選定の手続きに参加可能です。

##### (3) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出などにかかるすべての費用は、参加者の負担とします。

##### (4) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。また、本市は、提出された書類について、サウンディングの結果公表及び公共施設包括管理業務委託導入の検討以外の目的では、使用しません。

#### 5 今後のスケジュール（予定）

実施内容	日程
参加申込み期限	2026年（令和8年）2月4日（水）午後5時
対話の実施（平日のみ）	2026年（令和8年）2月9日（月）、10日（火）
調査結果の公表	2026年（令和8年）2月下旬予定

#### 6 事務局

三豊市 総務部 管財課 管財・契約G

担当：森・西村

住所：〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1（庁舎2階）

電話：0875-73-3003（直通）

FAX：0875-73-3022

E-mail：kanzai@city.mitoyo.lg.jp